

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

田辺市デジタル田園都市総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県田辺市

3 地域再生計画の区域

和歌山県田辺市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、この 65 年間で約 23,000 人減少し、2020 年には 69,870 人と減少している。住民基本台帳によると 2024 年 12 月末には 67,316 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、本市の将来人口を推計すると、2065 年には約 29,800 人にまで減少する見込みとなっている。

年齢 3 区別の人口動態をみると、人口に占める割合を 1985 年と 2020 年で比較すると、年少人口（0～14 歳）は 22% から 12% に、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 64% から 54% にそれぞれ減少する一方、老人人口（65 歳以上）は 14% から 34% に増加している。高齢者 1 人に対する生産年齢人口は、1985 年には約 5 人でしたが、2010 年には約 2.1 人、2020 年には 1.61 人と減少し、2 人未満で高齢者 1 人を支えなければならない構造へ変化している。

本市における自然増減（出生・死亡による人口増減）と社会増減（転入・転出による人口増減）を合わせた純増減数は、近年、年間 1,000 人程度の減少で推移しており、このまま今後も人口減少が進むことで、労働力不足、地域経済の縮小、地域コミュニティの希薄化など、住民生活への様々な影響が懸念される。

このうち自然増減をみると、2018 年以降、年間の出生数は約 400 人、死亡数は約 1,000 人で推移しており、約 600 人の自然減の状態が続いている。合計特殊出生率は 2018 年～2022 年には 1.51 と、人口置換水準には達していないものの、1983 年以降、国や県よりも常に高い値で推移している。このため、出生率が高い

というポテンシャルを生かしながら、今後も国や県の少子化対策を活用しつつ、本市独自の取組も強化し、子供を産み育てやすい環境づくりを続ける。その結果、人口置換水準である出生率を早い段階で実現するとともに、将来的にも国や県よりも高い出生率（2060年：2.07）を目指す。

また、社会増減をみると、2018年以降、年間の転入者数は約1,600人、転出者数は約2,100人で推移しており、約500人の社会減の状態が続いている。また、2018年の社会増減を性別・年齢別にみると、男性は15歳から24歳および30歳から34歳にかけて、女性は15歳から24歳にかけて大きく社会減となっており、高校卒業後の若年層の転出が社会減の最大の要因と考えられる。このため、本市出身者のうち特に若年層の地元回帰（Uターン）を促す魅力的な仕事の創出や、高校卒業後の進路において、本市を選択できるような環境の整備、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対するI Jターン施策の充実等を図ることで、和歌山県と同水準の社会増減を目指していく。

こうした中、本市においては“人の流れ”をつくることが最も重要なテーマであると認識し、そのために「安定したしごとづくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けることのできるまちづくり」についても、着実に実行する。

人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力のある田辺市の創生に取組むため、本計画期間において、次の事項を基本目標として設定し、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 新たな人の流れの創出・拡大
～「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす～
- ・基本目標2 安定したしごとづくり
～地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる～
- ・基本目標3 結婚・出産・子育て支援
～結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子どもが産まれ、育つ喜びを共有する環境をつくる～
- ・基本目標4 暮らし続けたいまちの実現

～街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転出超過数	434人	288人	基本目標1
イ	新規就業者数 (累計)	0人	87人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率 (平均)	1.51	1.54	基本目標3
	出生者数 (累計)	0人	1,274人	
エ	生活満足度の平均値 (とても不満足0点～と ても満足10点の11件法)	6.3	6.5	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

田辺市デジタル田園都市総合戦略推進事業

- ア 新たな人の流れの創出・拡大～「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移
り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす～事業
- イ 安定したしごとづくり～地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺な
らではのしごとをつくる～事業
- ウ 結婚・出産・子育て支援～結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子

どもが産まれ、育つ喜びを共有する環境をつくる～事業

エ 暮らし続けたいまちの実現～街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる～事業

② 事業の内容

ア 新たな人の流れの創出・拡大～「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす～事業
「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやすための事業。

【具体的な事業】

- ・働く場所の確保
- ・移住促進に向けた外部への魅力発信
- ・世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進
- ・大学等との連携強化
- ・スポーツ合宿等の誘致
- ・関係人口の創出に向けた全国への魅力発信 等

イ 安定したしごとづくり～地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる～事業

地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・農林水産業の振興
- ・創業・第二創業への支援
- ・企業立地の促進 等

ウ 結婚・出産・子育て支援～結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子どもが産まれ、育つ喜びを共有する環境をつくる～事業

結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子どもが産まれ、育つ喜びを共有する環境をつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・新生活支援
- ・妊産婦へのサポート体制の充実

- ・育児・子育てへの支援
- ・子どもの居場所づくり 等

エ 暮らし続けたいまちの実現～街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる～事業

街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・街なかのにぎわい創出
- ・山村地域の活性化
- ・高齢者・障害のある人の活躍の場づくり
- ・地域力の強化
- ・広域での連携強化
- ・公共交通の利便性向上 等

※ なお、詳細は田辺市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ）） 4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

7,212,000 千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに本市公式ＷＥＢサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで